テニスコートをご利用の皆様へ

1.　使用にあたって

☆　コート内は、**食事・喫煙禁止**です。

☆　**ベルト・ハンドルの貸与は利用の 10 分前からです。終了 5 分前にはコート整備をお願いします。**
（5分前の終了予告チャイムは、コート整備・ブラシ掛け開始のチャイムです。終了時間のチャイムが鳴ったら、次の利用者の方と挨拶を交わして、気持ちよく引き継ぎをしましょう）

☆　テニスコートへの**入退場は、ご使用になるコートの最寄りの出入口**から行ってください。
（他の利用者がご使用になられていますコートの後方を通行されますと、利用されている方のご迷惑となるだけでなく、ボールが当たるなどの危険性があります）

＊　**詳しくは、裏面のテニスコートへの出入口案内図をご確認ください。**

☆　ご予約されたコート以外の使用は（利用者間でのコートチェンジなども）禁止です。

☆　**ごみは、各自でお持ち帰りください。**
（ベンチやフェンス周辺及び空き缶・ペットボトル回収ボックスにごみや吸い殻などを捨てないでください）

＊　コート使用の決まりを（使用許可書の裏面を読んでください）ご理解の上、テニスコートをご利用ください。

＊　**遵守事項をお守りいただけない方やマナーの悪い方は、次回からの使用をお断りすることがありますので、ご注意ください。**

2.　使用料の還付

☆　原則として既納の使用料は還付しません。ただし、使用者が使用日から7日前までにその使用を中止する旨の申し出をし、手続きを行ったときは既納の使用料金の5割に相当する額を還付します。

＊　還付を受けられる際には、使用許可書の提出をお願いします。

3.　天候不順・コート不良時の使用について

☆　天候不順・コート不良時には、**使用の 1 時間前から使用時間までの間に総合体育館事務所にコート状況を確認してください。**使用可能かの判断は、こちらでさせていただきます。

☆　テニスコート使用中に雨が降ってきたとき

＊　使用開始時間から **30 分未満の場合は、全額還付。**

＊　使用開始時間から **30 分以上の場合は、還付なし。**
（1 時間単位での判断となります）

以上、皆様のご理解とご協力の程、よろしくお願い申し上げます。

草津市立社会体育施設　館長

テニスコート出入口案内図
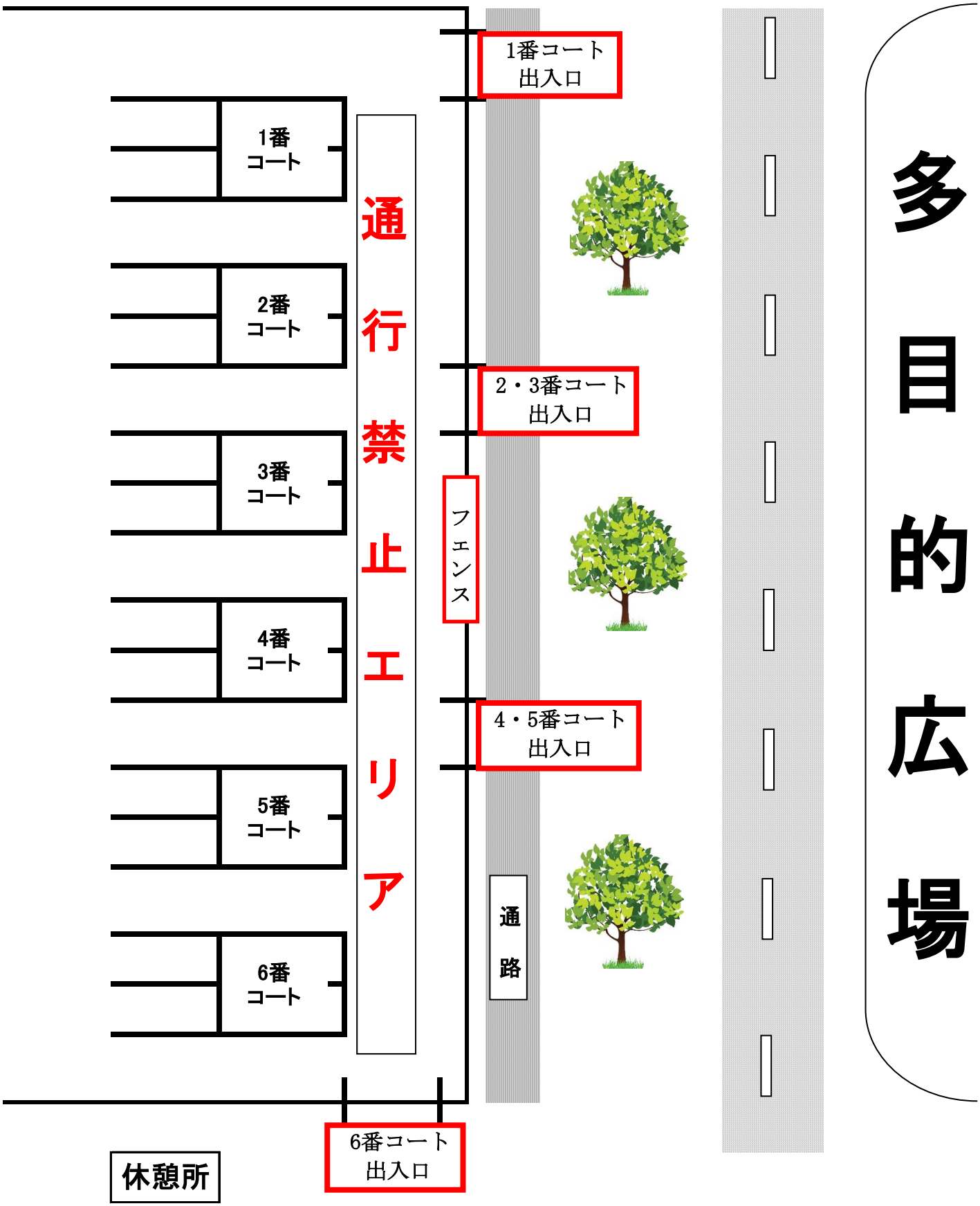
コート利用中は、**コート後方の通行を禁止**します。
各コートへは、外側の通路を通って入退場してください。